

## 地上デジタル放送の難視エリア対策

幌延町のテレビ電波は、知駒中継局からの電波と、その電波を受けて幌延市街地区に電波を流している幌延中継局から送信されています。

しかし、中継局から離れている地域や山陰になる地域など、現在の調査結果では約60〜70世帯程度が地上デジタル放送を受信できなくなるのがわかっていま

す。しかも、その世帯は大きなこの幌延町のエリアに点在していることから、新たに中継する鉄塔を建てることも現実的ではありません。

そこで、町が管理するセリター施設で一旦放送電波を受信し、この光ファイバーケーブルを通して難視聴世帯へ送る仕組みになっています。なお、この事業は

## 高速インターネットの利用

現在、幌延町では高速インターネット環境を利用できる地域とできない地域があり、利用できない地域の皆さんはご不便な思いをされていると思います。こうした情報格差の是正や町内の産業振興を図るうえで、高速インターネット環境の整備は絶対に必要なのです。

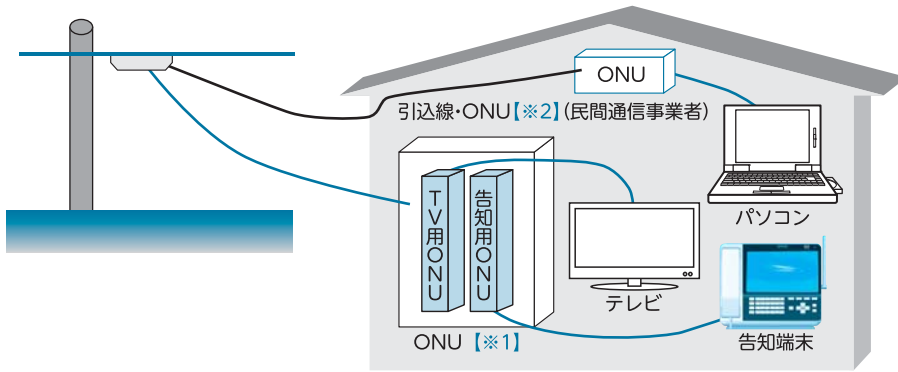
光ファイバーケーブルが全世帯に敷設されることにより、希望者はフレッツ光などの高速インターネットにつなぐことが可能になります。

※インターネットへの接続は希望者のみ、個人での負担となります。

次号では、3月から4月にかけて実施しました説明会で皆さんからいただいたご意見やご質問をご紹介します。

■お問合せは  
総務課総務グループ  
電話 5-1111-1111へ

## 住民宅内のイメージ



電柱からの引き込み費用は町が負担し、ONU・音声告知端末は無償で貸し出します

- 【※1】 ONUとは、光信号を電気信号に変換し、映像や音声にするための装置です。
- 【※2】 パソコンへの引込線とONUは、希望者が民間通信事業者の光ブロードバンドサービスに加入した場合に設置されます。

## 双方向告知通信システム

双方向告知通信システムとは、皆さんのご家庭に1台ずつ告知端末器を設置し、これを活用して役場や学校からのお知らせや、災害時の緊急放送を行うものです。

例えば、暴風雨の時でも、町民の皆さんは家の中にいて、災害の状況や避難についてなど、いろいろな情報を受け取ることが出来ます。また、日常的なお知らせなどについても、映像や音声でお知らせします。その時に家に居なかつたり、外の用事をしていて聞き逃してしまったりしても、機械に録音されています。

難視と確認された世帯のみへの実施ですので、アンテナ等により地上デジタル放送を視聴できる世帯については対応できませんので、ご了承ください。テレビを地デジ対応にしたのに、地デジ放送が視聴できないという方は、まずお近くの電器屋さんなどで相談してください。

すので、何度でも再生することが出来ます。

はじめは行政からの簡単なお知らせなどを告知していきますが、お互いにシステムに慣れてきたら、町内会内でのお知らせや保健センターとつないだ簡単な健康相談、町内の関係機関なども連携した多彩なサービスが提供できるようになるのではないかと、期待しています。

どのような機器が皆さんの家庭に設置されるのか、詳しいことがわかりましたら、広報等でお知らせします。